

2021年3月期全塾協議会臨時会議事録

2023年11月26日

全塾協議会

全塾協議会規約第22条第1項に基づき、2021年3月9日に開催された全塾協議会臨時会の議事録を公開する。ただし、役職役名ならびに条数は議会当時のものである。

議事概要記録

名称	2021年3月期全塾協議会定例会
場所	オンライン (Zoom)
日時	2021年3月9日(火) 18:30~20:45

出席者

	塾生代表	山田健太
上部団体	文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長	松尾和真
	体育会本部 主幹	長谷川 貴規
	全国慶應学生会連盟常任委員会 委員長	吉田凌太
	全塾ゼミナール委員会 委員長	吉田誉大
	福利厚生機関本部 代表	欠席
	四谷自治会 会長	欠席
	芝学友会 会長	横山さくら
	全塾協議会事務局 事務局長	岩館則明
	全塾協議会事務局より他7名	
以下議案提出者	慶早戦支援委員会 財務	近藤明優
	選挙管理委員会 財務	後藤美汐
	卒業アルバム委員会 財務局長	青木満智子
その他出席者	Kプレミアムオーケストラ	佐藤玲央
	第62回三田祭実行委員会 委員長	柴田健一
	第62回三田祭実行委員会 前夜祭担当	中村龍斗
	第63回三田祭実行委員会 委員長	清水勝輝
	第63回三田祭実行委員会 財務担当	秋山萌々音
	第63回三田祭実行委員会 総務担当	中西誠也

次第

項目	担当者
1. 開会宣言	事務局長 岩館則明
2. 塾生代表挨拶	塾生代表 山田 健太
3. 定足数確認	議事部 在原拓哉
4. 配布資料の確認	
5. 議長の確認	

項目	担当者
6. 議事	
(1) 議長を選任 [20210309-01-OTR]	事務局長 岩館則明
(2) 慶早戦支援委員会の交付金特別支出承認申請 [20210309-02-KSI]	慶早戦支援委員会 財務 近藤明優
(3) 選挙管理委員会の交付金特別支出承認申請 [20210309-03-SKN]	選挙管理委員会 財務 後藤美汐
(4) 卒業アルバム委員会の独自財源特別支出承認申請 [20210309-04-SAI]	卒業アルバム委員会 事務局長 青木満智子
(5) 塾生代表の音楽団体の活動に関する議案 [20210309-05-JSD]	塾生代表 山田健太
(6) 全塾協議会事務局の所属団体に関する議案 [20210309-06-JMK]	全塾協議会事務局 事務局長 岩館則明
7. 連絡事項	事務局長 岩館則明
8. 閉会宣言	事務局長 岩館則明

議決事項

議案識別子	議案提出者	議案名	可否
20210309-01-OTR	議員	議長を選任	可決
20210309-02-KSI	慶早戦支援委員会	交付金特別支出承認申請	可決
20210309-03-SKN	選挙管理委員会	交付金特別支出承認申請	可決
20210309-04-SAI	卒業アルバム委員会	独自財源特別支出承認申請	可決
20210309-05-JSD	塾生代表	音楽団体の活動に関する議案	採決なし
20210309-06-JMK	全塾協議会事務局	所属団体に関する議案	可決

2023年11月26日 議事録作成(ただし、役職役名ならびに条数は議会当時のものである。)

(署名)

全塾協議会事務局 事務局長 岩館則明

全塾協議会規約第22条に基づき、事務局長の署名は省略する。

この議事録が正確であることを証する。

(署名)

塾生代表 山田健太

山田 健太

(署名)

全塾協議会 議長 横山さくら

2024年1月29日付で議事録を真正なものであると確認した。

議事詳細記録

1. 開会宣言

事務局長 岩館則明が開会を宣言した。

2. 塾生代表挨拶

塾生代表 山田健太が挨拶を行った。

3. 定足数確認

議事部 在原拓哉による点呼により、定足数を満たしたことが発表され、本会の成立が確認された。

4. 配布資料の確認

議事部 在原拓哉が、既に配布された資料の確認を行った。

5. 議長の確認

事務局長 岩館則明は、全塾協議会規約 第 10 条に基づき、現在の議長である保柱が欠席のため、代理選出を行うことを確認し、議長代理立候補者横山 さくらが異議なしにより選出された。

6. 議事

(1) 議員の議長の選任

全塾協議会議長代理 横山さくらより、全塾協議会議長の選任に関する議案が上程された。

岩館は議長の選出に関して、現在の議長が事務局の確認ミスもあり、一年という任期以上に務めた現状を説明した。横山により任期が10か月であることが確認され、岩館より学年の変わり目に降りることが可能であることが確認された。次年度議長の選出に際して、芝学友会会長 横山 さくらより立候補の申し立てがなされ、および他の立候補者がいないことが確認されたうえで、全塾協議会議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

(2) 慶早戦支援委員会 の交付金特別支出承認申請

慶早戦支援委員会財務 近藤明優より、交付金特別支出承認申請に関する議案が上程された。

	許可金額	申請時期	品名	支出理由	支出時期
1	¥5,006	事後	グッズ代	SNS でのプレゼント企画使用のためのプレゼント代として	団体未記入

近藤は消耗品費として、SNS を用いたプレゼント購入費用を申請し、事後申請および申請が遅れた点を謝罪した。横山により質問がないことが確認されたうえで、全塾協議会議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

(3) 選挙管理委員会の交付金特別支出承認申請

選挙管理委員会財務 後藤美汐より、交付金特別支出承認申請に関する議案が上程された。

	許可金額	申請時期	品名	支出理由	支出時期
--	------	------	----	------	------

1	¥982	事後	菓子折り代	広報ハガキやポスターの印刷を依頼した印刷所へのお礼の品として	2021年3月4日
---	------	----	-------	--------------------------------	-----------

後藤は事後申請の形で菓子折り代として特別支出申請を行い、横山により質問がないことが確認されたうえで、全塾協議会議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

(4) 卒業アルバム委員会の独自財源特別支出承認申請

卒業アルバム委員会財務 青木満智子より、独自財源特別支出承認申請に関する議案が上程された。

	許可金額	申請時期	品名	支出理由	支出時期
1	¥8,000	事前	電車代など	2021年度学部入学式撮影のため	2021年4月1日
2	¥10,500	事前	電車代など	2021年度早慶レガッタ取材のため	2021年4月18日

青木は 2021 年度入学式と早慶レガッタの取材において発生する取材に係る費用として、特別支出申請を行い、横山により質問がないことが確認されたうえで、全塾協議会議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

(5) 塾生代表の音楽団体の活動に関する議案

塾生代表 山田健太より、音楽団体の活動に関する議案が上程された。

山田は、緊急事態宣言の延長により、多くの団体、特に音楽団体の活動を自粛するようという趣旨の連絡が大学側からあったと伝えた。それに対し、大学側と活動再開のための交渉をしてほしいという意見が塾生から出されたと報告した。そのうえで、音楽団体に限らず、その他の団体に関しても活動への規制を順次緩めていただくためのモデルケースとなるように、この塾生の声に応えようと思っている所存であると述べた。賛同できる点や懸念点等の意見と、他の団体で似たケースがあれば議員の皆様から伺いたいとした。

事務局長 岩館則明は、今回 K プレミアムオーケストラの方から議案を提出したいとの連絡があったが、塾生個人から議案を提出するには塾生の署名を集める必要があったため、塾生代表からの提出という形にさせていただいたと説明した。議案提出の要請をした K プレミアムオーケストラ所属の佐藤玲央に発言を求めた。

佐藤は、全塾協議会にて発言の機会をいただけたことに対し、皆様にお礼を申し上げたいと感謝の意を述べた。今回議案を提出するに至った背景や意見の概要について次のように述べた。学生部から、演奏会等の開催や参加について一切禁止という処分がなされているが、政府は一律のイベント自粛は求めておらず、過剰な判断である。一都三県においてはプロの公演は通常通り行われており、過剰な制限は論理的ではない。今後の塾生の文化活動の促進においても損失の大きい行為である。文化団体連盟所属の音楽団体からも支持の声があがり、活動を再開したいという要望が届いている。音楽団体の活動は独りよがりではなく、さまざまな方が応援という形で関わっており、そういった意味でも大学が一方的にイベントを禁止するのは理にかなっていないと考える。感染症の流行に伴う制約がありながらも、活動の継続のために尽力している学生団体、特に音楽団体に対し、規制ではなく、課外活動を支援する姿勢を学生部にはとっていただきたい。

議長 横山さくらは、この場合は決を採るのではなく皆様に意見を求める形で良いかと確認した。

山田は、自身の今後の行動の参考にするため、議員の皆様一言ずつ意見を伺いたいと述べた。文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 松尾和真は、混声合唱団楽友会から支持の声があがっていると述べた。個人の意見として、体育会はどういった基準で活動しているのかが疑問であるとした。以前から体育会の活動の基準は曖昧である印象があり、そこを明らかにする必要がある。それによっては、文化団体に関しても活動再開についての提案を大学側にすることができるのではないかと述べた。

体育会本部主幹 長谷川貴規は、体育会の現状について、原則大学体育会の学事から提示されたものに従っており、基本的には、大会 6 週間前からのみ身体づくり等の活動が許可されていると説明した。活動再開については、各部がまとめた対策案を見て事務室が判断を下しており、部活の競技特性により基準が変わるため、体育会全体としての一括の基準はないとした。個人的には、接触や密の懸念が多いのは体育会のほうであり、音楽団体や文化団体の活動が一括で禁止されるというのは割に合っていないのではないかと感じると述べた。

山田は、一定の基準があるわけではなく体育会の学事が逐一許可を出しているということかと確認し、長谷川はそうだと答えた。山田は、今回の議案に対する体育会主幹としての意見を長谷川に求めた。長谷川は、所属組織は違っても学生団体として義塾の発展に寄与したいという理念は同じであるため、署名や賛同等が必要であれば体育会代表として協力したいと述べた。

全国慶應学生会連盟委員長 吉田凌太は、全面的に賛成であるとしたうえで、フットサルと吹奏楽は似ている部分があると考えを示した。以前感染対策書として同じような内容のものを提出していたが、フットサルのほうは通り、吹奏楽のほうは通っていなかったのは不合理であると述べた。活動を全面的に規制というのは納得できないとし、全面的にとはどこまでをいうのか、オンラインでの活動も規制されているのかと質問した。

佐藤は、オンラインでの活動は許可されているが、緊急事態宣言中に外部の演奏会に参加するのは禁止されており、三月の演奏会の中止勧告だけでなく五月にある演奏会のための対面練習も却下されている、というのが音楽団体の現状であると述べた。

全国慶應学生会連盟委員長 吉田凌太は、他大学の音楽団体の活動状況はどうなっているかと質問した。佐藤は、他大学の音楽団体も活動が制限されているところが多いと述べた。世間の風潮としても、大学での音楽団体の活動は制限されているとした。全国慶應学生会連盟委員長 吉田凌太は、これらの状況は不合理であるため、音楽団体の活動再開には賛成であると改めて強調した。

全塾ゼミナール委員会委員長 吉田誉大は、国より大学の規制のほうが強いのは仕方のないことだと考えを述べた。大学の名前を使って活動する以上ある程度制約を受けるのは仕方のないことだとした。そのうえで、緊急事態宣言中に新しい活動をすることが禁止されているのか、イベントは緊急事態宣言前から企画されていたものなのかを教えてほしいとした。佐藤は、イベントは元々緊急事態宣言前から予定されていたものだと述べた。全塾ゼミナール委員会委員長 吉田誉大は、緊急事態宣言中に新しいものを企画して制限されるのは仕方のないことだが、以前から予定されていたものであるならば交渉の余地はあると思うと述べた。個人的には制限を受けることは仕方のないことだと思うが、交渉をすること自体には意義があるため、制限の基準の明確化を求めることや、署名を集めて提案をすることは有効だとした。

福利厚生機関本部代表 林田幸之介は、吹奏楽団体に所属している者として、体育会は感染症対策をとったうえで通常通り活動しているが、文化団体は行事届を出しても判断さえされないと現状を説明した。感染症対策をとったうえで練習を行うという同じ状況だが、体育会は許可され文化団体は審議にもかけ

られず、活動の可否すら判断されないというのはおかしな話であるため、提案には賛成であるが、ただお願いするだけでは良くないと述べた。人が集まる以上練習後に飲みに行ってしまうこと等が想定されるため、人が集まる機会をできるだけ減らしたいという大学側の思惑は理解できるとしたうえで、会食につながらないようにする対策や、会食につながってしまった時に全塾協議会としてどういった対応をとるか等を練った後で大学に提案するのであれば問題ないとした。

芝学友会代表 横山さくらは、対面での練習は推奨という立場ではないとしたうえで、傘下団体には練習ができないのは仕方がないという意識が強いところが多いと述べた。活動できるに越したことはないが、今のところ傘下団体から活動に関する要望は届いていないとした。学生生活という面ではサークル活動は欠かせないものであるため、活動に対する規制を徐々に緩めていくという意見は素晴らしいものであるが、少なくとも傘下団体については、対面での練習は推奨しないほうが良いという大学側からの意見に従うという雰囲気であると述べた。

議長 横山は、他に言い忘れ等がある団体はないかと確認した。松尾は、活動の再開に関して学生部に直接問い合わせ等はしているかと質問した。佐藤は、問い合わせしていると述べた。松尾は、代表の先生にも確認をとっているかと質問した。佐藤は、自身の所属する団体では会長にも話を通しており、賛同を得ていると述べた。楽友会についても同じ状況であると思ふとした。

佐藤は、この議題は今後具体的にどのような流れで進んでいくのかと質問した。山田は、今議員から話を伺ったが、大きな反対はなかったと認識したため、次はどういった陳情内容にするのかというヒアリングを行い、大学に提出する書面の作成を私と事務局を中心に可及的速やかに行いたいと述べた。議員からの指摘にもあった、他の大学はどうか、イベント自体の正当性があったとしてもイベント後の飲食はどうなるのかといったことは大学側からも指摘されるだろうとし、これらについても考え、書面に加えたほうが、大学側とのやりとりが最小で済むのではないかと述べた。塾生代表からの意見、交渉として提出する形になると説明した。練習後の会食やイベント後の打ち上げをしない等のルールを遵守できる団体のみ公認していただくというように、何かしらの条件が付く可能性があるとしたうえで、万が一違反行為があった場合には処分を受けるということを団体側に約束していただく必要があると強調した。他の大学と足並みをそろえたほうが良いということと、できるだけ活動を再開させたいということのバランスをとる必要があり、大学だけに責任を押し付けるわけにはいかないため、我々も覚悟と誠意をもって書面を作成する。どういった遵守事項が必要かという部分が我々の専門分野であるため、佐藤さんにも一人の当事者として意見を伺いながら進めていきたいとした。佐藤は、前向きに考えていただきうれしい限りだと述べた。

山田は、二週間後に緊急事態宣言が解除される予定で、大学側の判断も変わる可能性があるため、干渉してしまう恐れはあるが、意見書を出すことは問題ないと思っているとした。可及的速やかに対応すると改めて強調した。佐藤は、具体性をもって取り上げていただきありがたいと感謝を述べた。

(6) 全塾協議会事務局の所属団体に関する議案

全塾協議会事務局より、所属団体に関する議案が上程された。

財務部長 関田大輝は、三田祭実行委員会について、監査報告、三田祭実行委員からの報告、公の流れ、今後について、という順で協議を進めることを説明した。監査詳細については[こちら](#)を参照されたい。

関田は監査報告として、前財務局長から前夜祭会計にて多額の損失が発生したとの報告があり、事務局は三田祭実行委員会に対して調査を行い、資料と聞き取りを元に事実を認定したと述べた。その調査

経緯について、関田は以下のように説明した。12月14日に事務局に連絡が入り、12月21日に聞き取りを行い必要書類の提出を指示した。関田は三田祭実行委員会の概要は割愛したが、前夜祭は日吉キャンパスの記念館や外部ホールを利用してアーティストによるライブを行う場だと説明した。三田祭実行委員会の組織図は委員長と部局長からなる9名で、執行部は全て4年生かつ各部局に局長補佐が1名ずつつく形である。部局については資料を参照するように言った。前夜祭担当の組織については、6チームに分かれており、各チーム20名ずつであると述べた。

関田は三田祭実行委員会の会計について、次のように詳述した。三田祭実行委員会の会計は本祭会計と前夜祭会計の二つに分かれており、本祭会計は、全塾生からの自治会費による本祭交付金会計と、参加団体からの負担金やインフラの関連費用、パンフレットやグッズの売上金、寄付や広告などの協賛金、クラウドファンディングを収入源とする本祭独自財源会計に二分されている。一方、前夜祭会計は前夜祭独自財源会計の一種類であり、前夜祭チケットの売上を収入源としていると述べた。

関田は意思決定に関わる会議について、重要度順に担当者同士の会議、部局ごとの会議、執行部の会議に分けられており、今年度はオンラインで開催されたと説明した。執行部への共有は必要に応じて行われ、委員長の承諾も必須事項ではなく、全体の調整を主な任務としている。三田祭実行委員会には現時点で団体規約が存在せず、執行部が合議制で責任を分担しており、各部局長が担う事項も多く存在する。予算については執行部員が6月頃精査し、全会一致で採決される。また、「執行部回り」というシステムがあり、各企画の担当者が全執行部員を回って承認を得ると説明した。前夜祭については新規企画がなく、例年通りの固定費が多かったため、責任者を介さずチーム担当と財務で連絡を取っていると述べた。

以上の前提を確認した上で、関田は昨年11月に開催された第62回三田祭前夜祭にて、前夜祭会計23,851,684円の損失が発生したことを報告した。その詳細を関田は以下のように説明した。今年度の前夜祭会計における単年度の純収入の合計額が6,487,921円であったのに対し、支出額の合計額が30,339,605円であった。そのため、差額の23,851,684円が単年度における純損失として発生した。前夜祭の繰越金11,511,358円を損失の補填に充てたが、残り12,341,326円が前夜祭会計の範疇を超え、本祭独自財源会計から補填された。以上の処理により本祭独自財源会計への繰越金は11,511,358円から1,000円へ、本祭独自財源会計の繰越金は23,309,805円から8,122,703円へいずれも大幅に減少した。続いて関田は、前夜祭の経緯について、次のように述べた。2020年7月に三田祭のオンライン開催が決定し、10月9日に中間業者よりアーティストのキャスティングが高い旨の連絡を受け、10月14日に決定した。例年は1アーティストずつの交渉であったが、今年度はオンライン開催であること、交渉が例年より遅れていたことを鑑み、複数人を同時進行で交渉していたため、今年度も交渉を継続していた。加えて関田は、出演するアーティストと同じ事務所に所属するアーティストDについて、プロモーションを兼ねた無料での出演を承諾したと補足した。続けてアーティストBについて17日に連絡を受け22日に決定、アーティストCについては18日に連絡を受け23日にほぼ確定という旨の連絡を受けた。この時点では29日の情報解禁を想定しており、26日までに仲介業者から決定の連絡を受け、29日まで連絡がなければ2アーティストでの公開を想定していた。関田は、⑦の「アーティストCのキャスティングを検討」という題について、検討を開始したわけではなく既に検討を開始したというニュアンスであると補足をした。続いて委員会内で改めて協議をした結果、資料に記載されている三つの要因からアーティストCをキャスティングすることにした。しかし10月26日までに予定されていたアーティストCからの出演連絡が来なかったため出演を断ろうとしたが、最終調整に入ったため断れない旨を業者から連

絡された。そのため情報解禁日を 11 月 4 日にすることを 10 月 28 日に決定した。10 月 30 日に、検討が進んでいた PR の外部委託について、予算の都合上中止することを決定したが、11 月 2 日仲介業者の助言と外部委託する利点を鑑みて、再度外部委託する方針へと変更した。11 月 3 日に C の出演が正式に決定したが、情報解禁予定日寸前だったことから情報解禁日を 11 月 9 日に再延期した。11 月中旬にライブ映像が日吉キャンパスで撮影され、11 月 20~22 日に前夜祭が開催された。チケットの売り上げについては本番の直前に支出超過になりそうなのが判明していたが、当時危機意識はあまりなかった。本番一週間前になり当日の購入者を考慮しても売り上げが少なすぎるという点から、広報に力を注いでいた。しかし結果、状況があまり好転せず本番を迎えてしまった。

本件を考える上での前夜祭に関する情報について、関田はまず意思決定に関して、前夜祭と本祭の会計と物理的な特性が全く別のものであることから、ほとんどの執行部が前夜祭の把握をできていない状況であった。出演者の追加に関しては、前夜祭責任者、同補佐、財務局長の三者による協議で決定され、委員長は本番の一週間ほど前に把握したと証言していると述べた。次にチケットの売上について、例年のチケット販売方式は二つに分かれており、一般向けは代理店とキャストイング会社を經由したチケットぴあによる販売であり、塾生向けは集計に外部サービスを利用して銀行振り込みで購入できる販売である。本年度に関しては一般向けと塾生向けの区別はなく、すべてチケットぴあを利用した形で販売した。チケット購入者は専用の送付 URL を通して、ライブ映像を視聴できるシステムであった。続いてチケットの価格について、各アーティストが 2,500 円~3,000 円/枚、3 アーティストセットが 6,500 円/枚と設定していた。2019 年は 1 アーティストであることを踏まえ一枚 4,000 円台であったが、オンライン開催であることも鑑み例年よりもやや割安な価格設定としている。チケットの販売数については、チケット全種類合わせて 2,299 枚であり、昨年の販売数はおよそ 4,000 枚であった、と説明した。支出に関しては、キャストイングの代理店に支払った内容について、3 アーティストそれぞれの出演料とキャストイング関連費用が 2326.5 万円、設営関連費用が 445.5 万円だと報告した。最後に広報活動については情報が解禁された 11 月 9 日から配信最終日の 11 月 22 日まで行われた。当初は 10 月 29 日に情報を解禁し、同日より広報活動を開始予定であったが、前述の出演交渉の遅れにより、広報期間が極めて短くなった。PR の外部委託も前述のとおりであると述べた。

続いて関田は、問題発生後の三田祭実行委員会の対応について、本件は前夜祭における問題点であるが、三田祭実行委員会全体の問題として、執行部 9 名を中心に調査が行われているとした。関田は執行部 9 名との記載があるが、昨年の三田祭を担当した執行部と今年の三田祭を担当する執行部は入れ替わりをしているため、二代の執行部を中心に調査したものと承知していると述べた。委員会内の措置について、委員会内では本件が 12 月上旬に本件が委員会内に共有された。その上で、前夜祭の運営について、前夜祭の決定に関わる役職が前夜祭担当と財務の二職のみになっていたことが問題点として挙げられた。その改善策として、前夜祭担当を執行部から外すこと、前夜祭についても他の企画と同様に執行部採決を行うことが提示された。また委員会内での情報共有が不十分であったことが問題点として挙げられ、その改善策も検討された。今後の方針について、第一に組織運営体制の改善施策に取り組み、組織の体制強化に努め、収入の新規獲得、支出の削減について、繰越金が減った中でも従来の規模を維持できるよう運営を進めていくと述べた。

続いて関田は監査人意見として、本件の問題点と改善策を述べた。問題点として、一つ目に前夜祭に関する個別の判断の問題を挙げた、第一に出演交渉の開始時期の遅いことを指摘した。前夜祭は 7 月にオンラインで開催されることが決定されていたが、出演アーティストの決定は 10 月から 11 月にかけて

であった。そのため、複数のアーティストと同時に交渉することになり、予定よりも多い3組のアーティストが出演することになり、支出が増加し損失が発生した。もし早い時期から交渉を開始していれば、従来通り1組ずつの交渉が可能であり、予定通りのアーティスト数になったと考えられる、と主張した。関田は第二に見通しの甘さを問題として挙げた。出演アーティストの追加が一部の委員による協議で承認されたが。交渉が進んでいて断れないという理由もあり、半ばなし崩し的に承認されたと推測した。また、「ファンの層がばらけている」、「各アーティストについて券売の見込みがある」、「3アーティスト開催のインパクト」の3つの要因を承認の理由に挙げているが、これは浅慮な見通しであると指摘し、チケットの券売については、過去に例のないオンライン開催につき、より詳細な分析、検討が必要であったとした。また、発表の遅れに伴う広報期間の短縮にもかかわらず、「券売の見込みがある」と結論付けたところも問題であるとした。よって、それらを十分検討することなく券売の売上増加を推測し、支出を大幅に拡大した結果大規模な損失が発生したことは、見通しの甘さによるものであると主張した。

次に組織の問題について、関田は、以上に述べたように本件には前夜祭に関する個別の判断の問題点も存在するが、それらはいずれも三田祭実行委員会の組織の問題に帰着するとの見解を示した。全体の調整、管理を担当する執行部が存するが、各企画の詳細等は各部局、各責任者にほぼ委ねられており、支出に関する事項も、担当者や責任者、財務の間でのみ共有されていることが多い。そのため執行部や委員長が意思決定に関与せず、大幅に遅れてから状況把握をするケースが頻発している。情報の共有や執行部への連絡体制も曖昧であり、委員長の承諾が必ずしも必要ではないなど、情報の共有と責任体制に重大な欠陥が見られる。ごく一部の委員の間で決定がなされる、部局によっては定例の会議が存在しない、前夜祭責任者等の権限が集中している部門責任者からトップダウンで指示が下されるなどの情報共有の問題が併発した結果、決定に存在する問題点が指摘されないまま放置されていた、と指摘した。

以上のことから、関田は本件は組織問題も大きく関与していると述べ、改善策として第一に委員長を最高責任者とし、組織全体の責任者を明確化することを挙げた。現状の執行部の合議制による決定は、幹部の相互監視の下で成り立つと考えられるが、それが必ずしも機能しておらず、また責任分担は、問題が発生した時に誰が責任を取って対応をするのかという欠点が生じるため、委員長を組織全体の最高責任者とすることが必要であると主張した。第二に、以上に関連して意思決定方法を見直すことを挙げた。執行部の合議制は維持した場合、その決定を委員長が最終的に承認する形式の必要性を指摘した。第三に、各部局は委員長への定例的な活動報告を行うことを挙げた。委員長が意思決定を正確に行うための判断材料として、現状報告が曖昧になっている各部局の委員長への報告を、少なくとも月に一回の頻度で活動報告を行うことを提言した。その活動報告の情報の集約のため、各部局内でも少なくとも月に一回の定例会議が必要であると考察した。第四に、常任の監査役を設置することを挙げた。三田祭実行委員会は大規模な団体であるため、委員長が全てを把握してその活動に責任を負うのは負担が大きい業務である。よって意思決定を行う執行部から独立し、各部局の活動をチェックする委員長直属の役職として監査役を設置し、必要に応じて委員長に報告を行い、財務管理に問題がないか内部監査を常に行う必要があると考察した。第五に、今後前夜祭を開催する場合は、その開催形式と規模について委員長及び執行部の承認を必要とすることを述べた。委員長や執行部が前夜祭にあまり関与しなかった結果、本祭にも多大な影響が及んでいる。本祭と前夜祭の運営を行うのが同じ団体である関係上、予算を含む前夜祭の形式と規模についての委員長と執行部の承認が必要である。これらの改善策は規約を制定して定められるべきであり、これをもって責任体制と情報共有に関する抜本的な改善を図る必要があると考

える、とまとめた。

関田は、全塾協議会による処分と今後の活動について、本件は故意によるものではなく過失によるものであると述べ、財務処理自体に問題はなく、全塾協議会の定める規約規則等に違反もないと見解を示した。したがって、本件に関して全塾協議会が処分を行う必要はないが、組織体制や意思決定のプロセスに問題があるため、再発防止策や団体再建案についての検討とその提出を要求すること、定例の活動報告を求めることなどが必要であると指摘した。財務に関して、三田祭実行委員会は従来おおむね繰越金の金額に相当する範囲内の支出規模で三田祭を開催してきたが、今回の損失発生に伴い繰越金が大幅に減少した。このことを踏まえると、前夜祭については従来のような規模での開催は困難であり、本祭についても何らかの措置を講じない限り財源的には大幅な規模の縮小が避けられない。収益を増加させる手法を十分に検討し実行する必要がある。また、不測の事態が発生した場合、学生団体であるという性質上外部の金融機関からの借入等が困難であり、全塾協議会の自治会費を以て補填する必要が出てくることも考えられる。そうした事態を避けるため、支出規模およびそれに関連する開催規模については収入増加や支出削減の手法や状況を踏まえつつ判断していく必要がある、と総括した。以上のことから本件は全塾協議会全体に関わる議題であり、今回は自治会費を集める交付金会計も含まれているため、組織としての信頼に関わることを強調した。

事務局長 岩館則明が以上を監査人としての報告になると統括した。関田は今後の運営方針について、三田祭実行委員会に説明を求めた。説明の前に、岩館は 20210309-06-JMK-2 はヒアリングと財務局長に立ち会ってもらったうえで作ったことを補足した。

三田祭実行委員会委員長 清水勝輝は、三田祭実行委員会としてとった対応と今後の運営方針に関して説明する旨を述べ、前夜祭の概要については資料を参照するよう示した。三田祭本祭の独自財源会計は主として、三田祭実行委員会の渉外局が企業協賛等で獲得した協賛金の貯蓄分であり、三田祭前夜祭の独自財源会計は過去の前夜祭のチケット収入の貯蓄分という事項を確認した後、誤解を招かないための補足として、清水は三田祭の今後の開催について、例年は三田祭開催にかかる費用は収支があうように調整しているので、不測の事態がない限り規模の縮小はしないという基本方針を示した。イベント保険などの不測の事態に対する対策もとっており、三田祭を例年通りの規模で開催するため尽力する姿勢への理解を求めた。

続いて清水は三田祭実行委員の方で挙げた問題点として、A.前夜祭運営に関して B.執行部体制とその運営に関して C.委員会内の情報共有に関しての三つに大別した。A について、金額の多さに対し前夜祭の決定に関わる役職が前夜祭担当と財務の二職のみになってしまい、問題意識が欠けていたことを踏まえ、対応として以後前夜祭を開催する場合、予算規模の妥当性や意義効果に対する手段の妥当性などに基いて執行部全員による採決を行うことを提言した。B について、三田祭実行委員会に規約が存在せず、執行部の定義と役割が曖昧になっていたことを踏まえ、対応として執行部を「三田祭本祭において、「三田祭の運営に必要な不可欠な部署責任者の集まり」と再定義を行い、前夜祭担当を執行部から除外した。C について各執行部同士と執行部間での情報共有が不十分であったことを踏まえ、対応として情報共有の円滑化のための具体的な施策を 4 つ提言した。

三田祭実行委員会における収入計画、支出削減計画については資料を参照するよう述べた。

関田より、公表の流れについての説明がされた。本件は本臨時会終了後、事務局作成の「三田祭実行委員会に関する報告」および三田祭実行委員会作成を「三田祭実行委員会 運営方針」を全塾協議会 Web サイトに掲載し、掲載後ただちに、上記資料を掲載した旨を全塾協議会 Twitter にて公表する。その後

三田祭実行委員会が、本件に関して「三田祭実行委員会 運営方針」の資料と共に公式 Web サイトや公式 Twitter 等で公表し、それと前後して、塾生代表も本件について公表する、と説明した。

今後について、関田は監査人としては、資料「三田祭実行委員会に関する報告」内の監査人意見に記載した通りの対応が必要であるとの見解を示し、今後の対応等について、ご協議いただければ幸いであると述べた。ここで清水が三田祭実行委員会の議案資料の不備に対する謝罪をし、後に修正版を送る許可を求め、関田は許可した。岩館は事務局の見解として、本件に関し事務局は処分の必要はないと再度述べ、議員に懸念点や今後の三田祭の交付金、処分の是非に関しての意見を求めた。

全国慶應学生会連盟委員長 吉田凌太は、常任監査について言及されていたが、三田祭実行委員会の資料に記述がなく、議論されているのかについて確認を求めた。これに対し清水は、事務局が提示した五点の改善点に関してまとめて規約に記載する予定で、監査人に関しても人は決まっていると返答した。塾生代表 山田健太は、記憶違いだったら申し訳ないが、その監査人についてどう決めたのかと質問した。これに対し清水は、自分が指名するつもりだが事務局の許可が出るかはこれから確認する、現時点では財務の知識なくフラットな視点で監査ができるという観点から総務局の補佐の者を置くつもりだと返答した。

山田は詳細な議論はまた別の機会ですと、誤解がないよう清水を次の三田祭実行委員会の代表であると紹介した。監査報告の方には交付金の減額を視野に入れた方が良いとあるが、塾生代表としては、監査や対応策に現時点で精力的に活動している以上、可能な限り支援をしていきたいとの見解を述べた。それに関連して繰越金について、イベント保険などの保険も検討されているが、全塾事務局としても金銭面のバックアップはしていきたい、塾生のおかれる状況を踏まえると、様々なイベントは平時より需要があると認識しているので、できる限り手助けしていきたい姿勢を示した。公表に関しても、監査としても三田祭実行委員会側でも内容を公開する必要性を認めつつ、その公開する意義への理解を求め、清水への批判的な意見の制止をした。これに対し清水は謝辞を述べた。

芝学友会代表 横山さくらが意見を募ったところ、全塾ゼミナール委員会委員長 吉田誉大から、事務局側から関わっていくにあたって、マネジメントなどの計画性に関わる部分に携わる予定はあるのかという質問があった。これに対し岩館は、交付金増額や組織体制についての協力は最大限していく、今回の見直しもただの縦割りだけでなく提案も併せてしていくと回答した。吉田はなるべく三田祭の規模は減らしたくない、観客数の予想を指摘する環境が作ればよいのではとの意見を述べた。これに対し岩館は、確かに事務局の管理の強化も必要かもしれないが、現実的に収入を見越して管理するほどのキャパシティーが今の事務局にはなく、三田祭実行委員会のみ監視を強化するのはアンフェアだとして、意見を述べるまでが業務内容であると返した。吉田は理解できたと返答した。

清水が三田祭実行委員として、吉田の意見に関して三田祭において赤字の可能性があったのが前夜祭であり、第一に収入よりも支出が大きくなる決定は避けたいところであった、予算上限を設定することでカバーしようと考えていたと述べた。また前夜祭の収入がチケットに依拠してしまうため予測が難しいのに対し、他の団体からの分担金やインフラの費用、企業協賛金に関しては収入が把握可能なため、それをもとに決定を進めていくとの方針を示した。

ここで福利厚生機関本部代表 林田幸之介が、今回起きたようなことが続くと三田祭が開催できなくなることが問題であり、塾生の表現の場がなくなってしまうことは義塾にとって大きな損失になるため大変だとは思いますが頑張ってほしいとの意見を述べた。

文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 松尾和真が、来年の前夜祭への構想を尋ねた。清水は従来の

アーティストライブが多額の支出を発生するため行わず、代替案として、慶應義塾の団体が前夜祭の意義に見合うような案が三田祭実行委員の方で見つければ実施していきたいと回答した。松尾はとても考えられており、大変な時期だが頑張ってもらいたいと激励した。

続いて横山が、芝学友会でも文化祭の実行委員会を抱えているが、そちらでは分業的な体制をとっているものの連絡を大切にしており、特に財務は密接に連絡を取り合っている、参考になれば幸いと述べた。これに対し清水は参考にさせていただくと謝辞を述べた。

続いて松尾が監査役を置くという話については一名のみかと質問し、清水は事務局の意見も聞くが、現時点では一名のみ置く予定だと回答した。松尾が事務局に対し見解を尋ねると、岩館は団体内で判断してほしい、運用ができるならばどのような形でも大丈夫だと返答した。これを受けて清水は、総務局は5~6名で構成されているので、総務補佐を中心として総務局全員を監査役にすることを発案した。松尾が監査役として新歓で集めることは考えてないかと尋ねると、清水は、現時点でそれは考えておらず、三田祭実行委員内で解決するつもりだと返答した。これに対し松尾は、総務局内で完結してしまうと偏見が生まれてしまう恐れがある、フレッシュな人事を組む方が良いのではと提案した。岩館も事務局としても同感であり、総務局は執行部の指揮系統にあるので、独立した形が望ましいとの見解を述べた。清水は検討していくと返答した。

山田は交付金増額についての適切な状況というのを三団体でしっかり共有していくので、方針がしっかり固まり次第議員の方にも共有しつつフィードバックをもらえたらと思っていると述べた。交付金の配布についても、その理由は議員のみならず塾生の理解が必要な点であるので、その点においての公表であると理解してほしいとした。清水の周りの執行部も現実可能性を議論してもらっており、とりえず監査が出せたという状態であると報告し、今後についても、交付金には限度があり、繰り上げ金の厳しさを、他団体の事情も鑑みて塾生からの物理的サポートも必要不可欠だと認識していると述べ、再発防止のために、疑問あったら鋭意ぶつけていただいて、クラウドファンディングなどの応援をお願いしたいという方針を示した。また現在のフェーズとして、監査報告として公開し、具体的に応援が金銭を伴うものなのかについては塾生のリアクションを見つつ進めていきたい、次回かもっと後の定例会で議論が終わったことを共有して次のステップに進んでいきたいと考えていると述べた。

三田祭実行委員会財務 秋山萌々音は、財務の立場として、議員が親身になって考えてくれることに感謝の意を表した。組織的な対策として、監査人という観点から変えていくのもそうだが、財務局自体が信用を得られるリスクマネジメントを局内でも定めていくので今年度もよろしく申し上げますと挨拶した。

関田は本件に関連して、キャスティングを仲介した業者の代理人の弁護士からの、全塾協議会宛での申し入れ書の内容について共有した。前夜祭の収支を公開するという点に関して、この情報は人気商売のアーティストの信用に関わる致命的な情報であるので、これを開示されないことについて法的に正当な利益を有している。所属事務所やレーベルは三田祭実行委員会に対し秘密保持義務があるので、三田祭実行委員会や事務局がこの情報を公開すると不法行為となる可能性もある。したがって事務局が法的責任を追及される可能性が否定できない。つまり収支報告について延期をし、早急に協議をしたいと申し入れがあったという内容であった。これに対し塾生代表、事務局長、弁護士と相談して回答書を作成し、以下その共有を行った。全塾協議会の加盟団体はその決算書類を公表することは定められており、透明性の担保、説明責任を果たすために監査報告を手続き通り公開する。すでに作成した監査報告については三田祭実行委員会適切に作成をしている。いたずらに機密情報を開示する意図はなく、機密事項

に当たるものも一切入れていないが、指摘を最大限尊重しチケットの価格や販売数、出演料については全アーティストの合計数のみ記載している。また三田祭実行委員会に確認したところ、秘密保持情報を含む契約書は存在せず、機密情報の存在及び内容を確認することが出来なかった旨を述べた。最後に、機密保持義務を課している旨を説明されたが、企業と三田祭実行委員会の間のみであり、全塾協議会は関与しないため、協議は三田祭実行委員会とするよう述べた。

山田が監査に関する報告について、議案資料に記載された数値も合計数のみの記載であるので、この資料がそのまま公開される予定であると補足をした。

岩館が現状の方針についての決議を求めた。

吉田が話し合いの後公開することの是非を質問した。これに対し岩館は、弁護士と相談し公示する必要もあまりないという意見をいただいたが、返事を返したうえ吉田は慣例上このケースはあまりないのかと尋ねた。岩館は、こういう状況はあまりないので答えられないが、複数人に相談したところそう返ってきたと答えた。山田は申し入れ書を書いてきた企業が、我々と法的関係を結んでいるわけでもなく、議論をする場合も、議論を行う理由という話も提示しなければならないし、相手は弁護士に対しこちらは一塾生であるため対等に話がしづらい。よってあくまで礼として書面を返した。資料に関しては私の責任の下公開する、と述べた。吉田は弁護士の言質があれば問題ないと返答した。

横山は議決の前の確認事項として、アーティストの呼び名について、特定可能な状態で公開して大丈夫かという懸念を述べた。これに対し岩館は、特定はできるがそこから個人の売上は特定できないので問題ないと返した。山田が補足として、全塾協議会の規則として、塾生もしくは塾内の団体からの開示請求があった場合は開示せざるを得ない可能性はあると述べた。

清水は、岩館に対し、個別の連絡で細かい修正に関してはあとから送っても大丈夫かと質問した。岩館は、全て承ることはできないが連絡をもらったうえで検討して必要により細かい修正を加えて送ることはある、と回答した。山田はこの会話について、この議案資料は日付は前後するが3月1日に監査報告人から三田祭実行委員会に確認が入っており、その時点では問題ないとされたが、一部誤りがある可能性があることが後に判明し、修正すべきものであるが時間的に間に合わなかったものであることを補足した。したがって公開する際文言を一部変える可能性はあるが、微細なものであり趣旨は変わらず、また修正後は議員に送付してから公開するものとして了承を求めた。

全塾協議会議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。三田祭実行委員会 清水により三田祭実行委員会監査における一連の騒動をについて謝罪がなされ、よりクリーンな体制を築いていくと述べられた。

7. 連絡事項

事務局長 岩館則明より次回全塾協議会の日程は2021年3月21日（日）18:30開始、議案提出期限は2021年3月18日であり、議案資料が改めて共有されることが報告された。また、本議会の決議書を上部団体の代表者に送付するので、翌日以内の提出をするよう協力を求めた。

財務部長 関田大輝より、3月期の財務講習会の出欠締め切りが近づいているので、対応していない団体は対応するようにとの旨が報告された。

8. 閉会宣言

事務局長 岩館則明が閉会を宣言し、閉会した。